

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社福田建設（代表取締役 福田 和豊）
	法人番号 9380001007139
住所	福島県郡山市横川町字大谷地37

2. 措置期間

令和 8 年 4 月 27 日 ~ 令和 8 年 7 月 26 日（3か月）

3. 事実概要

当該人は、令和7年9月16日に契約した県北建設事務所発注「道路橋りょう維持（維補）工事（区画線）」（第25-41311-0026号）において、区画線の幅の出来形と規格値に不適合な箇所が認められたことなどより、令和8年1月23日に実施された竣工検査において不適合とされた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 2】

措置要件	期間
(過失等による粗雑工事) 2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。	当該認定をした日から1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899